

平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

平成16年度政府予算においては、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減により、地方財政運営に支障を来すとともに、国と地方の信頼関係を損ねる結果となった。

平成17年度政府予算編成においては、平成16年度予算のような大幅な削減が行われることのないよう、国は誠実に対応し、国と地方の信頼関係を構築し、住民サービスの低下を来さないようにすべきである。

よって、国においては、平成17年度政府予算編成に当たり、「地方交付税の所要総額」が確実に確保されるよう、次の事項の実現について強く要請するものである。

記

- 1 昨年のような地方交付税等の大幅な削減により、地方公共団体の財政運営に支障を来すことのないよう、平成17年度の地方交付税総額は、少なくとも平成16年度の水準以上を確保すること。
- 2 税源移譲に伴い、財政力格差が拡大する財政力の弱い地方公共団体に対しては、地方交付税の財源調整・財源保障を強化して対応すること。
- 3 地方財政計画上の歳出と決算との乖離については、投資的経費と経常的経費の実態を踏まえ、一体的に是正すべきであり、一方的な、不合理な削減は絶対に行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年12月13日

秋田市議会

内閣総理大臣	小	泉	純一郎	様
総務大臣	麻	生	太郎	様
財務大臣	谷	垣	禎一	様
経済財政政策担当大臣	竹	中	平蔵	様
衆議院議長	河	野	洋平	様
参議院議長	扇		千景	様